



文京区議会6月定例議会において、成澤区長から「区立小学校・中学校において9月から給食費を無償化する」ことが発表されました。

これまで文京区では、学校施設の建て替えや改修、ICT環境の整備、個別最適な学びの確保、など多くの財源を必要とする優先課題があること、また、国立・私立の児童・生徒との公平性の課題もあり、学校給食費の無償化は「国が責任を持って実施していくべき」としてきました。

公明党は、こうした声を受けて3月28日に高木陽介政務調査会長が、岸田首相に「2030年までに公明党の「子育て応援トータルプラン」を最大限実現するよう要請すると共に、23年からの3か年を「次世代育成集中期間」と定めて、児童手当の拡充や高等教育無償化の拡大などを求める提言を申し入れました。学校給食に関しては、食のセーフティネットなどの観点から、無償化をめざして実態を把握し、

課題を整理することを提案しました。

この提言を受け、3月31日、国は、児童手当の所得制限の撤廃や給食費無償化に向けた課題の検討などを「こども・子育て支援加速化プラン」として、今後3年間に集中して取り組む方針を示しました。

国による給食費無償化の方向性が大きく示されたことを受け、現在の物価高騰の影響を乗り越えるためにも、5月16日、自民・公明・永久の会・市民フォーラムの4会派は、区として教育委員会の給食費無償化の取組みを支援することを緊急要望し、あわせて国に対して、国立・私立の小中学校での負担軽減のための助成拡充を強く求めるよう要望。この要望が、「給食費無償化」実現の決定打となりました。

公明党文京区議団は平成31年度予算要望から、国の動向に合わせて給食費の無償化の実現を求めてきました。

文京区議会委員会等が決まりました

公明党文京区議団の各議員の所属委員会は下記の通りです

● 岡崎よしあき議員

文教委員会理事、議会運営委員会理事、
災害対策特別委員会委員

● 田中かすみ議員

副議長、総務区民委員会理事

● 松丸まさし議員

自治制度特別委員会委員長、厚生委員会理事

● 宮本伸一議員

建設委員会理事、議会運営委員会委員、
災害対策調査特別委員会理事、
子ども・子育て支援調査特別委員会理事



(左から、田中議員、松丸議員、岡崎議員、宮本議員)

決定

補正予算が成立 公明党の要望が大きく反映



文京区家計支援臨時給付金

エネルギー・食料品価格等高騰の負担感の大きい低所得世帯へ負担軽減を図るため、住民税均等割非課税世帯に対し、1世帯あたり3万円が給付されます。対象世帯は文京区の住民基本台帳に記録されている世帯のうち、下記(1)または(2)に該当する世帯です。

(1) 令和5年度住民税非課税世帯等

令和5年6月1日時点で世帯全員が、「令和5年度住民税均等割非課税者」または「令和5年度住民税均等割のみ課税者」である世帯

(2) 家計急変世帯

申請日時点で文京区の住民基本台帳に記録されており、令和5年1月から9月までの間に、予期せず収入が減少し、令和5年度住民税均等割が課されている世帯員全員の年収見込額が住民税非課税相当水準以下と認められる世帯

お問い合わせ先

TEL.0120-367-531

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金

食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯の生活支援を行うため、下記の世帯に対して給付金が支給されます。支給額は児童一人につき5万円です。対象世帯は

① 児童扶養手当を受給しているひとり親世帯

- (1) 令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けた方
- (2) 公的年金給付等を受給しており、令和5年3月分の児童扶養手当の支給が全部停止になっている方
- (3) 食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

② ひとり親世帯以外

- (1) 文京区から令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)を受給した方
- (2) 18歳未満(障害児は20歳未満)の児童を養育している方で、令和5年度住民税均等割が非課税の方
- (3) 18歳未満(障害児は20歳未満)の児童を養育している方で、物価高騰の影響を受けて家計が急変し、収入(令和5年1月以降の任意の月の収入×12か月)が住民税均等割の非課税相当の収入となった方【家計急変者】

お問い合わせ先

TEL.03-5803-1288

※①と②の併給はできません

岡崎よしあき議員が

代表

質問

令和5年6月定例議会において、岡崎よしあき議員が公明党文京区議団を代表して、代表質問を行いました。主な内容は次の通りです。(要旨)

1. 「小1の壁」打破の取組みを

子どもの小学校入学を機に、仕事と家事・育児の両立が難しくなる「小1の壁」を打破するため、放課後の居場所対策は喫緊の課題であるが、取組みを伺う。

教育長

放課後居場所対策として都型学童クラブ運営補助等の事業展開とともに、育成室待機児解消に向け、民間活力を活用した整備等に加え、新たな手法を検討している。



2. 行政サービスをスマホで手軽に提供を

引越しや子育て等の様々な手続きが手軽に申請できるよう、スマホでの行政サービス提供に更に取り組むべきだが見解を伺う。

区長

区では、これまでもスマホ等からの行政サービスの提供に取り組んできたが、今後ニーズが高い手続きや決済手続きのオンライン化等、更なるサービス向上を図る。



3. 男性にもHPVワクチン接種費用助成を

HPVワクチン接種について、パートナーへの感染防止の観点から、男性に対しても接種費用の助成をすべきだが、取組みについて伺う。

区長

国では男性に対しても定期的な予防接種に位置付けることの是非について検討を行うとしており、引き続き、国等の動向も踏まえ研究する。



岡崎よしあき



松丸まさし



宮本伸一



田中かすみ

お気軽にご相談ください！

無料法律相談 | 毎月第3水曜日14時~16時まで

お申し込み方法 予約受付は、下記の連絡先にご連絡ください。当日は、シビックセンター22階公明党控室へお越しください。

TEL 03-5803-1318

FAX 03-3813-9721

E-mail info@komei-bunkyo.gr.jp